

2021年9月2日
一般社団法人 太陽光発電協会

太陽光発電事業者向け努力義務化に備える新しい保険制度の創設について

この度一般社団法人太陽光発電協会は、太陽光発電事業を取り巻く課題解決に貢献するため、東京海上日動火災保険株式会社が開発した FIT 認定事業者向けの新たな保険制度の団体契約者となることといたしました。

カーボンニュートラルの実現においては、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入拡大は不可欠です。太陽光発電は FIT 制度の開始とともに急速に拡大しましたが、その一方で太陽光発電事業者と地域の共生や発電設備の廃棄等に対する懸念が顕在化しております。

国においては、太陽光発電設備の廃棄費用の外部積立の義務化を定めたほか、廃棄費用の積立前・積立中の自然災害等に対応するための「火災保険や地震保険等の加入の努力義務化」、地域住民との共生の観点による「万一の賠償資力の確保」や「サイバーセキュリティ対策」を太陽光発電事業者に対して求めており、発電事業をめぐる環境やリスクは大きく変化している状況です。

当協会としては、これらの課題に対する解決策を提示して太陽光発電事業の健全な発展を支援すべく、団体契約者として本保険制度を案内して参ります。

本保険制度は、「廃棄費用の外部積立前や積立中における廃棄費用」、「太陽光発電設備の所有・使用・管理等や急増するサイバーリスクに備える賠償責任」を補償する保険制度です。

発電出力10kW以上2000kW以下のFIT認定設備を対象として、安価（50kWで約1万7千円）かつ簡単（WEB申込）にご加入いただくことが可能です。

「太陽光発電設備 廃棄費用&賠償責任保険 ～努力義務化対応～」について、下記ホームページに詳細説明が御座いますので、関係各位の積極的なご検討・ご活用をお願い致します。

<https://www.web-tac.co.jp/solar/>

なお、本保険制度に関する照会につきましては、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

取扱保険代理店：東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社

TEL : 03-3243-7025

MAIL : solar@web-tac.co.jp